

部局名	都市整備部	所属名	都市計画課	所属長名	藤代 重幸	電 話	483-1151 内線3510
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3338		事務事業名称	街路建設事業						短縮コード	経常		臨時	3338
予算区分	会計	01	一般会計	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	03	街路事業費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		都市計画法							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
都市計画法に基づき、健全な都市生活と機能的な都市活動を図るため、昭和38年12月に都市計画道路11路線を計画決定し、その後、社会情勢の変化に伴う道路ネットワーク形成の見直しにより、現在では33路線・総延長73,930mを都市計画決定している。 幹線道路の整備は、交通環境や生活環境等を総合的に勘案し、その緊急性や必要性に応じて、昭和38年度から事業化し幹線道路の整備を推進してきており、平成21年度末での整備率は 49.8%で、このうち4路線・7工区を街路建設事業として施行中である。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	04	快適生活空間都市をめざして						
・人口及び、交通量の増加など、自然的社会環境が変化している。 ・事業費の財源確保の困難など、社会経済状況が変化している。 ・地域住民の要望や地権者の理解など、市民意識が変化している。						大項目（節）	02	道路						
						中 項 目	02	市道						
						小項目（施策）	01	都市計画道路の整備						
						細 項 目	01	幹線道路の整備						
							02	自転車・歩行者道路の整備						
					実施計画の計画事業	4201	都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線整備事業(緑が丘工区							
						4202	都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線整備事業（西八千代							
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	地権者（関係権利者） 道路用地 道路築造									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 用地交渉 道路用地の取得 工事（設計）									
	※平成22年度に計画していること： 用地交渉 道路用地の取得 工事（設計）									
意図 （何を狙っているのか）	道路用地の確保 地権者等の理解と協力の促進 道路整備の促進									
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外									
区 分					単位	20年度	21年度		22年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	残り地権者（関係権利者）	人	65	61	60	52			
	指標2	要取得面積	m ²	5,505	4,402	4,272	2,497			
	指標3	工事（設計）延長	m	124	210	210	210			
活動指標	指標1	用地交渉件数	件	30	25	23	27			
	指標2	用地交渉回数	回	138	125	117	123			
	指標3	工事打合せ・現場出勤回数	回	26	5	51	53			
成果指標	指標1	用地取得件数	件	3	4	5	8			
	指標2	取得面積	m ²	661	1,103	1,233	1,778			
	指標3	工事完了延長	m	124	210	210	210			
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード		3338	事務事業名称	街路建設事業		所属名	都市計画課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
				実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円	149, 700	263, 800	104, 500	323, 000
		一般財源	千円	176, 993	111, 498	54, 329	93, 133
		その他	千円	5, 343	2, 491	2, 491	4, 356
	主な事業費の内訳		用地取得費 212, 865 移転補償費 81, 858 県事業負担金 19, 468 測量・調査委託料 4, 065 工事請負費 11, 960 その他 1, 820	用地取得費 141, 924 移転補償費 118, 200 県事業負担金 68, 379 測量・調査委託料 15, 643 工事請負費 31, 050 その他 2, 593	用地取得費 35, 541 移転補償費 58, 424 県事業負担金 41, 213 測量・調査委託料8, 738 工事請負費 15, 887 その他 1, 517	用地取得費 195, 265 移転補償費 154, 212 県事業負担金 12, 459 測量・調査委託料16, 826 工事請負費 36, 150 その他 5, 577	
	人件費 (B)		千円	44, 474. 4	41, 803. 6	41, 803. 6	42, 226. 2
トータルコスト (A) + (B)			千円	376, 510. 4	419, 592. 6	203, 123. 6	462, 715. 2

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	施策「都市計画道路の整備」に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	都市計画道路の建設を引き続き推進する。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	街路事業は、事業主体が国、県、市等の公共の事業として施行するものである。また用地取得は、①公平・公正に行なわなければならないこと、②地権者の財産等、プライバシーに関し保護しなければならないことから、民間事業にはなじまない。				
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
			☒ 現状のままでよい	所期目的の変更はなく、現状の「対象」「意図」の設定でよい。				
			☐ 見直す必要がある					
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 評価対象外事項					
			☐ 有効性向上の可能性はある	補償物件調査や測量業務は、すでに民間委託している。 委託設計にあたっては、千葉県標準歩掛りと標準仕様書を用いているため。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☒ 可能性がない					
			☐ 民間委託等					
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
			☐ ない					

コード	3338	事務事業名称	街路建設事業			所属名	都市計画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			この事業で大きな比重を占める道路用地の取得に当たっては、地権者の同意が必要なため今後も継続して交渉に当たる。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☒ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			現状のまま継続する。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☒	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
・計画道路の早期着工 ・地権者からの早期買収の要望 ・事業区間の早期整備	

所属長コメント	街路整備は都市基盤の最重要課題であり、安全で快適な道路網整備のため、今後も早期の推進を図る。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
	☐ その他	
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☒ 現状のまま継続		